

平成29年度政策経営基本方針

平成28年10月

栃 木 県

1 県政を取り巻く現状と課題

(1) 我が国経済の現状と課題

我が国の経済は、企業収益が高水準にあること等を背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、GDP成長率の伸びは小幅にとどまるなど、景気の足踏み状態が続いている。企業の設備投資の伸び悩みや、若者、子育て世代を中心とした将来への不安感に起因する個人消費の弱さ等から民間需要は力強さを欠いており、新興国経済の弱さや英国のEU離脱の選択等による影響と併せ、我が国の経済動向に対する懸念材料となっている。

政府は、少子高齢化が日本の経済成長の隘路になっているとの認識から、本年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、戦後最大の名目GDP 600兆円、希望出生率 1.8、介護離職ゼロを目標に、あらゆる場で誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現を目指すとしたところである。

その後8月には、「未来への投資を実現する経済対策」を閣議決定し、民間投資、消費の喚起等による更なる雇用・所得環境の改善を伴う経済成長を目指すこととしている。

(2) 地方創生の推進

急速な少子化や東京圏への過度な人口集中等を原因とする地方の人口減少問題への対応は、我が国の喫緊の課題となっている。本県においても、人口減少問題を克服し、将来にわたり地域の活力を維持していくため、昨年度、栃木県版まち・ひと・しごと創生総合戦略「とちぎ創生15戦略」（以下「15戦略」という。）を策定し、国の地方創生関連交付金等を積極的に活用するとともに、県内市町等と連携を図りつつ、オール栃木体制で地方創生に取り組んでいるところである。

政府は、地方公共団体での先導的な取組の着実かつ強力な推進などが必要であるとし、「未来への投資を実現する経済対策」において情報、人材、財政の3つの側面を軸に、地方創生に向けた取組を推進するとしている。

本県としても、こうした動向を的確にとらえて経済対策を積極的に活用し、一億総活躍の取組にも呼応しながら、本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生について、さらに推進していく必要がある。

(3) 東京オリンピック等に向けた取組による更なる発展

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会は、改めてオリンピック・パラリンピックが我々に与える感動と、社会に与える影響の大きさを、実感させるものであった。本県ゆかりのアスリートの活躍も目覚ましく、4年後の東京での更なる活躍が期待される。

1964（昭和39）年に開催された東京オリンピック競技大会・東京パラリ

ンピック大会が我が国の発展に大きく寄与した経験から、2020（平成32）年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）が、我が国の将来に残すレガシーに期待が高まる場所である。さらに、本県においては、その2年後に国民体育大会・全国障害者スポーツ大会（以下、「国民体育大会等」という。）が控えており、これらを県勢発展の更なるチャンスととらえ、県民はもとより、市町や企業・団体等が一丸となって、本県の魅力・実力の県内外への発信などに、積極的に取り組むことが求められる。

また、これらに先駆けて開催する、来年8月の第2回「山の日」記念全国大会、11月のとちぎ技能五輪・アビリンピック2017、平成30年春のデスティネーションキャンペーンといった全国規模のイベントについては、4年後の東京大会への弾みとなるよう、取り組んでいく必要がある。

2 平成29年度における政策経営の基本的考え方

本県における人口減少加速化の主な要因は、自然動態における減少の拡大にあるが、仮にこれが改善したとしても、現在の人口構造においては、一定期間の人口減少は免れない。そのため、自然動態の減少対策とともに、社会動態の減少対策にも積極的に取り組み、更なる成長への活力を維持することが求められることから、引き続き15戦略に掲げた各戦略を着実に展開していく必要がある。

特に、産業の振興などを通じた魅力ある就業機会の創出や、U I Jターンの促進に取り組むことにより、若い世代の東京圏への流出に歯止めをかけることが求められる。

また、4年後の東京大会の開催は、本県が更なる発展を目指す上で絶好の機会である。昨年度策定した「東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン」に基づき、本県開催の国民体育大会等も見据えながら、キャンプ地誘致や、文化・教育、国際交流等の分野で、様々な取組を展開し、将来に確かなレガシーを創出・継承していく必要がある。

さらに、大規模な自然災害が比較的少ないと言われている本県であるが、東日本大震災や昨年9月の関東・東北豪雨の際には甚大な被害に見舞われ、本県の社会経済活動に大きな影響が生じた。これらの経験を生かし、大規模な自然災害等の発生に備え、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策や社会資本等の老朽化対策等を推進し、安全で快適な県民生活と産業活動等を支える災害に強い地域づくりに取り組むことが重要である。

このため、平成29年度は「地方創生の更なる深化」、「東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組」及び「災害に強いとちぎの実現」を重点事項として政策経営に当たるととも

に、栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」（以下「元気発信プラン」という。）に掲げた本県の将来像「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」の実現に向け、18のプロジェクトの着実な推進に全力で取り組んでいく。

また、本格的な人口減少局面にあって、複雑かつ多様化する行政ニーズに対応するため、職員各自が前例にとらわれずに、新たな視点や柔軟な発想を持って、行政課題の解決に積極的に取り組むとともに、効果的かつ効率的な執行体制の整備と、柔軟で迅速な対応を可能とする組織運営に努める。

3 平成29年度政策経営実施方針

(1) 「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生15^{いちご}戦略」の着実な推進

元気発信プランに掲げた本県の将来像を実現するため、各プロジェクトの成果指標の達成に向け、重点戦略マネジメントを有効に活用し、適切な政策評価を行いながら積極的な施策展開を図る。

また、15戦略の展開に当たっては、その実効性を高めるため外部有識者からなる「とちぎ創生15戦略評価会議」において意見を聴取し、実施計画を策定するとともに、県と全市町で構成する「とちぎ地方創生推進会議」を活用しながら、オール栃木体制で地方創生に取り組む。

(2) 平成29年度に取り組む重点事項

ア 地方創生の更なる深化

平成29年度においては、これまでの取組により生み出した地方創生の潮流をより確かなものにしていく。

まず、15戦略の基本目標1「とちぎに安定したしごとをつくる」に向けた取組の更なる展開として、県内企業における人材の確保・育成を促進するとともに、創業や企業の生産性向上への支援に取り組む。あわせて、本県農産物の魅力等を最大限に引き出すブランド力強化の取組を戦略的に進める。さらに、JRグループと地域が一体となって実施するデスティネーションキャンペーンを国内外から観光客を呼び込む絶好の機会ととらえ、多くの観光客に選ばれる観光地づくりに取り組む。

また、基本目標2の「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」を目指す取組を加速させるため、UIJターンの更なる促進に向け、本県出身者へのアプローチの強化や官民が連携した支援の充実等を図る。さらに、市町等と連携しながら、戦略的な企業誘致に取り組む。

イ 東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた取組

東京大会を、地域活性化の好機ととらえ、県民が一丸となってオリンピック・パラリンピックムーブメントを起こしていく。また、東京大会は、本県を国内外にアピールする絶好の機会であることから、とちぎ版文化プログラムの展開により本県文化の振興を図るほか、とちぎブランドの確立に向け、本県の魅力の発信に戦略的に取り組む。

また、引き続きキャンプ地誘致に積極的に取り組むとともに、国民体育大会等を見据え、競技施設の整備について市町と適切な役割分担のもと、連携しながら取り組んでいく。

ウ 災害に強いとちぎの実現

東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨、さらには本年4月の熊本地震のような大規模自然災害等の発生に備え、県民を災害から守るため、「栃木県国土強靱化地域計画」を踏まえ、県民の防災意識の醸成や自主防災組織の育成強化等により、地域防災力の向上に取り組むほか、防災・危機管理体制等の充実等により、災害対応力の強化を図る。また、各種社会資本について、防災・減災対策を推進するとともに、今後急速に進行する老朽化に対応するため、適正な維持管理や計画的な修繕・更新に取り組む。

(3) 予算編成の考え方

平成28年度当初予算においては、収支均衡予算を編成したところであるが、中期財政収支見込みでは、医療福祉関係経費等の増加に加え、大規模建設事業など新たな行政需要への対応等により、引き続き財源不足が見込まれており、また、今後は公共施設等の老朽化・長寿命化への対応も求められることから、「とちぎ行革プラン2016」（以下「行革プラン」という。）に基づき、行政コストの削減や歳入の確保、県有財産の適正管理と有効活用等に継続的に取り組む必要がある。

国においては、平成29年度予算について、「経済財政運営と改革の基本方針2016」を踏まえ、「経済・財政再生計画」（計画期間：平成28～32年度）の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、地方行財政改革に関しては、地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革や、地方行財政の「見える化」等に重点的に取り組むとしている。

こうした中、平成29年度の当初予算編成に当たっては、行革プランに掲げた財政健全化の取組を着実に実行し、財政調整的基金の涵養と活用を図りながら、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本的な考え方とし、更なる事業の選択と集中を図り、自主財源の確保に積極的に取り組むなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを行った上で必要な財源を確

保し、元気発信プラン及び15戦略に掲げた施策の着実な推進を図るほか、新たな行政課題等についても的確に対応していく。

(4) 組織運営の考え方、行財政改革の推進等

本格的な人口減少局面にあって、ますます複雑・多様化する行政ニーズに対応するため、職員一人ひとりが従前の例にとらわれることなく、新たな視点や柔軟な発想を持って、山積する行政課題の解決に積極的に取り組むとともに、効果的かつ効率的な執行体制を整備し、柔軟で迅速な対応ができる組織運営に努める。

また、行革プランに基づき、自律的な行財政基盤の確立など、不断の行財政改革に取り組むとともに、地方創生の基盤をなす地方分権型社会の実現に向け、国に対し、権限や税財源の移譲等について積極的に働きかけていく。